

第4章 5項目による評価

4-1 妥当性

プロジェクトの妥当性は高い。

- 中米は、自然災害に脆弱な地域であり、自然災害の予防・軽減・対応への取り組みは、中米社会の持続的発展に向けての重要課題である。災害に関する地域政策については、一昨年に大きな進展があり、自然災害リスクの軽減・予防に向けた地域としての取り組みを更新し、さらに中米の発展・安全の統合的ヴィジョンへの必要性に応えるため、2010年6月30日にパナマで開催された SICA 加盟国第 35 回サミットにおいて、PCGIR（中米総合防災政策）が承認された。
- PCGIR は地域機関によってなされたコミットメントを「アクシス（軸）」とし、それを実施するためのプロセスと手段について明記している。コミュニティ防災については、アクシス D「土地管理及び統治」における手段 1「コミュニティにおける能力強化」に位置付けられている。具体的には、コミュニティの自立性と対応力を高めることで、危機軽減・災害対応に向けたコミュニティの能力強化を図っていくことの重要性が述べられている。本プロジェクトは、プロジェクト活動を通して PCGIR、特にアクシス D 実施における重要な構成要素の一つとなっている。
- 2011年4月に公表された「兵庫行動枠組み（HFA）の実施にかかる中米地域進捗レポート（2009-2011）」では、コミュニティ防災に関係しては HFA 優先分野として 2 つの指標が設定されている。地域指標 4「地域の早期警戒システムが存在する」および地域指標 5「地域の情報・知識の共有メカニズムがある」の 2 つである。本プロジェクトは、SAT（簡易警報システム）の導入、プロジェクトで作成された教材・手法・事例のワークショップやセミナーを通しての普及、プロジェクトに関するポータルサイトの立ち上げなどの活動により、地方自治体・コミュニティの能力強化を行い、これら 2 つの地域指標の達成に貢献している。
- 国レベルにおいても、統合的災害リスク管理の実施に向けて、政策や制度の調整が進められている。エルサルバドルは、2012年3月の公表に向けて、現在「市民防災国家計画（2009）」を改訂中である。パナマは PCGIR を国家政策として反映させた「PNGIRD（総合的災害危機管理国家政策）」を 2011年1月に承認した。コスタリカは「危機管理国家計画（2010-2015）」を 2009年10月に承認し、自治体・コミュニティレベルでの危機管理を含む調整のとれた取り組みを推進している。ホンジュラスは、2010年1月に「危機管理国家システム」を公表し、災害の軽減、準備、予防、対応、回復を含む総合的防災に取り組んでいる。
- こうした政策の進展のほか、各国防災機関および CEPREDENAC は組織整備を実施し、コミュニティ防災を推進し対応していくための能力強化を進めている。CEPREDENAC 調整事務局は、2009年の事務局統合プロセスの中で、技術的な管理強化に取り組む 5 分野を特定し、地域・各国のニーズ対応強化を進めている。エルサルバドルの市民防災局は、「市民防災と災害の予防・軽減に関する法律（2005）」に沿って現在 178 市に「市防災担当官」を配置し、それによって市防災委員会（CMPC）の設置を促進している。パナマの SINAPROC は「国家防災担当官」「県防災担当官」を任命するとともに地域レベルの人数を増やし、自治体・コミュ

ニティとの調整とコミュニティにおける統合的な防災を進めている。ホンジュラスの COPECO においても同様に、7 地域事務所を通して、CODEM、CODEL（地方自治体・コミュニティレベルの緊急委員会）の設立を進め、これまで 298 市のうち 150 市において CODEM が、また全国で 325 の CODEL が設置されている。防災プロジェクトは、市・コミュニティを対象とした活動を通して、こうした組織の制度的強化に貢献してきた。

- カウンターパート機関からは、プロジェクトは政策・組織的なニーズ・要望に適切に整合していると広く認識されている。参加 6 ヶ国の代表の元でのプロジェクトのデザイン作成、活動計画の準備などが、6 ヶ国をカバーする広域プロジェクトの妥当性と基礎要素を確かなものにしていく。各国防災機関にとって、コミュニティへの関与を深めていくことは、コミュニティ防災の職務を進めていくために必須の要件となってきた。本プロジェクトは、リスクマップや古タイヤ堤防などの目に見える成果の産出とともに、住民の自主的な取り組みに向けて意識を変えていくというアプローチにより、各国防災機関の職務推進に大きく貢献している。

4-2 有効性

プロジェクトの有効性は高い。

- PDM にはプロジェクト目標レベルの達成度を図るために 3 つの指標が設定されている。第 3 章で確認したように、指標 1（対象コミュニティの自然災害に対する脆弱性の減少）については 68% 達成、指標 2（対象自治体の災害管理能力の向上）については 90% 達成、指標 3（各国防災機関及び CEPREDENAC 調整事務局のコミュニティ防災に関する知識とオーナーシップの向上）については、3 機関と CEPREDENAC 調整事務局において達成、という状況である。このように指標に基づく進捗度を分析にすると、プロジェクトはプロジェクト目標の達成に向けて順調に進展しており、2012 年 5 月の終了までにその活動の大部分を終了することが見込まれる。プロジェクト目標だけでなく、成果レベルの指標も含めた詳細な達成状況については、成果グリッド 1（添付 10）に整理した。
- プロジェクト目標・指標 1 の達成度は、68% であり、訪問調査した 50 コミュニティのうち、評価シート 1 で 6 ポイント以上を獲得したコミュニティは 34 であった。これは目標値である 80% と比較すると低い数値ではあるが、6 ポイントに達しなかったコミュニティについても、ポイント的にはほぼ 6 ポイントに近く、プロジェクトの残り期間で 6 ポイントに到達する可能性を有している。コミュニティレベルの主な成果としては、防災組織の設立、リスクマップの作成、避難路の確立、災害警報の伝達システムの整備、防災計画の作成である。パナマ、コスタリカ、ホンジュラス、エルサルバドルの幾つかのコミュニティにおいては、古タイヤ堤防や擁護壁といった小規模構造物が、住民の自主的な活動により建設された。住民の防災に対する知識についても、SAT、津波、古タイヤ堤防に係るワークショップ、日本人専門家の訪問などを通して、著しく向上している。
- プロジェクト目標・指標 2 の達成度は、90% であり、訪問調査した 21 市のうち、評価シート 2 で 6 ポイント以上を獲得した市は 19 市であった。市レベルの主な成果としては、防災組織の発展と、防災を含む市計画の作成、学校での活動、市レベルでの予算の手当て、避難訓練の実施などである。プロジェクトの 5 年間で、「中米防災対策」コースに市から 20 人が参加

しており、これら帰国研修員が、市レベルの防災組織 –OMURED (グアテマラ)、CMPC (エルサルバドル)、MPROC (パナマ)、CME (コスタリカ)、COMUPRED (ニカラグア)、CODEM (ホンジュラス) –と協力しながら、プロジェクト活動を進めていく中心的な役割を果たした。

- プロジェクト目標・指標 3 の達成度は、国家・地域レベルにおける知識とオーナーシップの向上である。プロジェクト期間の 5 年間で、31 人の国家機関職員と 3 人の CEPREDENAC 調整事務局スタッフが「中米防災対策」コースに出席し、さらに 26 人がメキシコ第三国研修「市民安全と防災」コースに参加した。これら研修や、地域・国レベルでのワークショップやセミナーを通してスタッフの能力は向上し、手法や教材を作成・改訂するまでになっている。具体的には DIG マニュアル (コスタリカ)、古タイヤ堤防マニュアル (コスタリカ・ホンジュラス)、カエルキャラバン・マニュアル (グアテマラ)、SAT ガイドブック (グアテマラ) などが作成、または現在作成中である。防災に関する情報と優良事例については、会議やワークショップの機会を通して交換され、同時に各国防災機関のウェブサイトなどでも多く紹介されている。
- 以上のように、指標に基づくプロジェクト目標・成果の達成度については、全体的に高い。しかしながら、本プロジェクトに関するポータルサイトの開設や、優良事例パンフレットの作成など、まだ完了していない活動もいくつかある。さらに、コミュニティレベルでは、プロジェクトで作成したリスクマップ、避難路、災害時対応計画に関して、コミュニティ住民に対する周知を高めていくことが重要である。また市・国レベルにおいては、地域での適用を目指しているツールや資料について内容を更新していくとともに、その有用性・妥当性を参加型ワークショップなどにより確保することが必要である。

4-3 効率性

効率性は中程度である。

- プロジェクトの全体的な計画と PDM は明確である。日本人専門家の投入 (指導科目、専門知識、派遣期間と回数) については適切であった。日本人専門家の存在そのものが、政府職員によるコミュニティ訪問を容易にし、防災活動のコミュニティへの導入を促進したという点も挙げられる。短期専門家については、その指導期間が短く、すべての指導ニーズに対応していない (例としてはグアテマラの火山防災) との指摘があった。また短期専門家の派遣については、離任後に、その提言が文書として記録・共有されることが無かったことから、その派遣計画については離任後のモニタリングと知識伝達計画も含めるべき、との指摘もあった。なお、JICA が CEPREDENAC 調整事務局およびグアテマラを除く各国に配置したプロジェクトコーディネーターは、プロジェクトの活動促進に大きく貢献した。
- 日本における集団研修については、ただ単なる知識向上だけでなく防災哲学を学ぶ良い機会となったという点で、広く感謝の声が寄せられた。帰国研修員のイニシアチブとモチベーションは、各国でプロジェクト活動を進めていく大きな促進要因となっていた。ただし、研修員の選定については、国レベルでの調整が十分でなかったケースがあったことの指摘もあった。
- 中米側からの投入についても概ね適切であった。CEPREDENAC 調整事務局は地域ワークシ

ヨップ・フォーラムや参加者の調整を行い、各国防災機関はプロジェクトマネージャーとカウンターパートを任命するとともに事務用品、水光熱費といった物的供給も行った。日本人専門家がスペイン語を話し、定常的な相談と情報伝達を維持するための訪問・ミーティングを頻繁に行ったことから、日本人専門家とカウンターパートの間のコミュニケーションは概ね良好であった。

- しかしながら終了時評価では、効率性に関する改善点として幾つかの指摘もあった。まず第1に、プロジェクト実施に関するコミュニケーション、調整、意思決定において多くのプロセスが併存しており、これら多くのプロセスを整理し、さらに各プロジェクト参画者の役割と責任を明確にする必要が指摘された。第2に、プロジェクトからの報告書については、例えば短期専門家活動完了報告書の不備など、カウンターパートの期待するレベルには届いていなかったと考えられる。第3に、日本人専門家からの技術、スキル、知識の移転については、コミュニティ・市レベルに重点が置かれ、国家防災機関については例えば短期専門家の訪問など、直接の技術移転は少なかったとの指摘もあった。

4-4 インパクト

プロジェクトのインパクトは高い。

- 上位目標については、現時点においても妥当性は高く、国家のプライオリティとも整合している。上位目標「コミュニティ防災に係る情報、経験、手法等が、中米域内の異なる地域間で共有・活用される」に向けた進捗は緩やかである。しかしながら現時点においても、既にいくつかの波及事例が見られる。具体的には、エルサルバドルでは雨量計が対象コミュニティ以外においても広がっており、ホンジュラスのテグシガルパ市では150以上のコミュニティで警報サイレンの設置が計画されている。また、グアテマラとパナマでは全国レベルでカエルキャラバンを展開が検討されている。
- 上位目標に向けた進捗は、地域・国家・地方自治体レベルの職員のコミットメントと能力強化に大きく依存しているが、これら職員は定期異動の対象であり、中米の特徴の一つとして政権が交代すれば担当者も交代する機会が多いことから、行政組織内における業務の継続性が上位目標の達成に向けた大きな課題であることが指摘された。
- PDMの枠内にはないが、プロジェクトはまた、他ドナーによるフォーラムでコミュニティ防災に関するプレゼンテーションや助言も多く行った。具体的には、USAID/OFDA主催統合的防災のための中米・メキシコ地域フォーラム（2011年1月）、UNESCOによる津波防災早期警報システム地域ワークショップ（2011年9月）、EUの中米地域防災経験交流ワークショップ（2011年12月）等でプレゼンテーションを行った。
- カエルキャラバンは、その実践が対象市・コミュニティを超えて広がっているという点において、プロジェクト活動の成功事例の一つである。カエルキャラバンは他ドナーによっても実施されたことがあり、またグアテマラでは学校カリキュラムの中に取り込むことが計画されている。
- 災害対応については外部の支援に一方的に依存していたコミュニティ住民が、プロジェクトを通じて、災害における自助意識つまり自ら出来る事の意識を高め、災害発生時の被害軽減につながったケースも見られている。2011年10月に中米を襲った熱帯低気圧12Eの災害発

生時において、エルサルバドルのサンペドロ・マサワット市では、事前避難が十分に行われて犠牲者が発生しなかった。2011年12月の事前調査のための訪問時には、これがプロジェクトの避難訓練等の活動の成果と認識されて、プロジェクトに対して感謝の声が寄せられた。

- 終了時評価でコミュニティを訪問した際に、例えばニカラグアのサリナス・グランデス地区では、COLOPREDのメンバーが防災活動を維持していくことの重要性をよく認識していることが確認できた。具体的には、津波防災活動の持続的な推進のため、レオン市役所の協力のもと対象3コミュニティ（ポネロバ、ラス・ペニータス、サリナス・グランデス）で、共同NGO「POPESAL」を発足させ、NGOによるTシャツの販売等の活動を通じて、持続的な活動資金の確保などを目指している。サリナス・グランデスだけでなく、他に訪問した全7コミュニティにおいて、住民が防災に関する強い問題意識を持ち、川の清掃や古タイヤ堤防の延伸工事を行うなど、自主的な活動を進めていっている事例が確認できた。（添付17）

4-5 持続性

現時点における持続性の見込みは中程度である。

- 制度的な観点からの持続性は高い。PCGIR、HFA、エルサルバドル「市民防災と災害予防・軽減に係る法律および脆弱性の観点からの事務局通達」「市民防災にかかる国家計画と総合的災害管理に係る国家政策（現在承認手続き中）」、パナマ「総合的災害危機管理国家政策」、コスタリカ「危機管理国家計画」、グアテマラ「災害リスク軽減のための国家政策」、ニカラグア「リスク軽減のための国家計画と統合的リスク管理のための国家政策・戦略（現在承認手続き中）」、ホンジュラス「リスク管理のための国家システムと総合的リスク管理のための国家計画に関する法律（現在承認手続き中）」など、コミュニティ防災を推進していくための制度は整いつつある。各国の防災機関についても、パナマ「県防災担当官」、エルサルバドル「市防災担当官」、コスタリカ「オペレーション地域担当」など、市・コミュニティへの働きかけが可能な組織体制が整備されつつある。中米において現在進んでいる地方分権化の傾向も、リスク削減と災害対応に関する地方レベルでの能力強化の方向性と一致している。このように制度としては仕組みが整いつつあるが、今後は技術・人材・予算といった制度の中身を充実させていく必要がある。
- 技術的な観点からみた持続性は中程度であるが、今後、地域における適切な研修機会の強化が求められる。その際には、DIPECHOプロジェクト、OXFAM、Plan International、USAID-OFDAなど、これまで本プロジェクトも行ってきたように他機関との連携を図ることで、研修やセミナー実施の相乗効果にも留意していく必要がある。また、プロジェクトにおいて作成された手法やツールの定期的な更新を行い、地域における有用性と妥当性を維持していくことが重要である。さらに、集団研修「中米防災対策」コースへの継続的な参加は、地域にとって適切な手法と新たな技術を取り入れていくことに対して今後も大きく貢献していくものと考えられる。技術的な観点からの持続性は、PCGIRの実施にとって極めて重要である。
- 人材的な観点については、グアテマラおよびエルサルバドルの「県および市防災担当官」、パナマのCOPECO地域事務所、パナマのSINAPROC地域事務所、コスタリカの「オペレーション地域担当官」など、コミュニティ防災の推進にむけて各国防災機関の職員配置は概ね適切に進んでいる。一方で、これら市・コミュニティへの働きかけに関わる職員が不足してい

るところもあり、今後も組織の継続的な強化が求められる。

- プロジェクトで作成された災害管理の手法・ツールや資料については、その内容の適切性を地域レベルで確認し、今後、コミュニティへの働きかけに関わる防災職員の能力強化に役立つよう適切に配布・利用される必要がある。
- 各国の国家政策は、地方レベルにおいても防災に係る役割を定めて必要な予算を都合するよう定めてはいるが、現実的には資金的な観点からの持続性については未だ低い状況である。地方レベルでの防災の取組みには、政府やNGO、民間セクター、市民社会のさらなる投資が必要である。
- プロジェクト活動が行われたコミュニティでは、住民意識の向上と盛り上がりが見られ、これまでのプロジェクトの取組みも継続されていく可能性は高い。しかし、こうした関心と意欲も、コミュニティ外そして主には国家・市レベルの防災担当職員との継続的なやり取り及び関わりにより維持されていくものである。従って、コミュニティにおける活動の持続性は、国家・市レベルでいかに活動が持続し維持されるかに大きく依存すると考えられる。

4-6 結論

自然災害に関する取組は中米の持続的発展のための一つの重要課題であり、プロジェクトの妥当性は高い。プロジェクトはその目標を達成するために適切に組み立てられており、現時点での進捗から考えて予定の内容をほぼ終了する可能性も高いことから、プロジェクトの有効性は高い。一方で本プロジェクトは、6ヶ国でカウンターパートや多くの利害関係者とコミュニケーションを図りながら業務を実施しており、その規模の大きさから時に調整不足や業務の進め方で共通認識が得られなかった場合もあり、効率性については中程度である。なお、プロジェクト活動が行われたコミュニティにおいては、住民の防災意識に大きな向上が見られ、防災に関する自発的な活動も現れてきていることから、プロジェクトは高いインパクトをもたらしている。しかし現在の活動を維持し他地域に展開していくためには、国レベル・地方自治体レベルにおいて整いつつある制度に対応した技術、人材、予算を今後充実させていく必要があり、現時点における持続性の見込みとしては中程度である。

第5章 教訓と提言

5-1 政策レベルでの提言

- 1) CEPREDENAC 調整事務局と国家機関はコミュニティ防災に関する活動目標を定め、その目標達成に向けた進捗をモニタリングしていく必要がある。
- 2) 日本の集団研修「中米防災対策」コースは、国家防災機関・地方自治体の職員の能力強化に非常に有効であることから、今後も継続されていくべきである。
- 3) 将来的には、第三国研修は、CEPREDENAC 調整事務局及び JICA も併せて提案・調整・管理されていくことが望まれる。

5-2 プロジェクト実施および技術レベルでの提言

- 1) プロジェクトは、BOSAI ポータルサイトの開設（計画によれば 2012 年 3 月に予定）や防災意識の向上（例えば、コミュニティ防災の優良事例パンフレットの作成）など、2012 年 5 月の終了までに予定の活動を終わらせるよう努力すべきである。
- 2) プロジェクトで作成されたコミュニティ防災のためのツール・手法の資料については、他機関にも利用されるよう積極的な共有・配布を進めることとし、その際には例えば BOSAI ポータルサイト等を利用していくことが望まれる。
- 3) 事前調査の結果では 88%のコミュニティにおいてリスクマップや防災計画が作成されていたが、プロジェクト期間中にそれら成果品のコミュニティ内での周知を図っていく必要がある。
- 4) コミュニティで作成されたリスクマップや防災計画は、その妥当性と有効性を維持するために定期的な更新・改訂が必要であり、それに向けては国・地方自治体の防災担当者は必要なフォローアップと継続的な支援を提供していく必要がある。
- 5) 防災に関する住民の意識変化と行動変容が観察されているが、これらの変化を適切な手法（例えばより深いレベルで能力強化の度合いを図るためのパネル調査など）によりモニタリングすることが必要である。
- 6) 上記 5) の提言に関連して、コミュニティ防災の各機関の能力レベルを図る評価シートについては、本プロジェクトの経験を踏まえてさらに検討され、発展させていくことが望まれる。
- 7) グアテマラを除いてプロジェクトコーディネーターが JICA より配置されたが、その調整機能の維持・継続のためには、今後は国家防災機関によりコーディネーターが配置されるべきである。
- 8) JICA は、プロジェクトの開始当初よりプロジェクトの全体予算と執行計画をカウンターパート側と共有することで、より効率的なプロジェクト実施が期待できる。
- 9) プロジェクト活動の中で、帰国研修員のアクションプラン実施について適切なフォローアップを行うことが望まれる。

5-3 教訓

- 1) コミュニティの防災能力強化に向けて、プロジェクトはコミュニティのみを活動対象とするのではなく、コミュニティへの支援体制確立のため国家機関・地方自治体も活動対象とした

が、この2方向からのアプローチは有効であった。

- 2) 日本での本邦研修、メキシコでの第三国研修の参加者については、適切な選定が行われ、帰国後は適切な職務に就くことでプロジェクト活動を促進する中心的な役割を果たしてきた。従って研修員の選定のための調整と帰国後のフォローアップについては、十分な配慮が必要である。
- 3) コミュニティにおける参加型活動の導入は、コミュニティ防災に向けて自分たちで行えることを実施するという機会を提供することにより、コミュニティ住民の意識・行動の変化に大きく貢献した。
- 4) 多くのカウンターパートと利害関係者が関係する広域プロジェクトにおいては、良好なコミュニケーションが重要であり、プロジェクト参画者の間で、事前にコミュニケーションの手続きについて同意しておくことが望ましい。
- 5) プロジェクトの開始時にベースライン調査を実施しておくことは、特に今回のような意識変化の継続的なモニタリングが望まれる場合には、プロジェクトの効果を継続的に図っていくために極めて有効である。

添付資料 1: PDM

プロジェクト名: 中米広域防災能力向上プロジェクト"BOSAI"

対象地域: 中米 6 カ国

ターゲット・グループ: パイロット・サイトのコミュニティ

プロジェクトの要約

日付: 2010 年 1 月 21 日

バージョン: No.1.0

外部条件

上位目標	指 標	入 手 手 段	外 部 条 件
<p>コミュニティ防災にかかる情報、経験、手法等が、中米域内の異なる地域間で共有され、活用される。</p>	<p>中米域内のコミュニティ及び自治体における、本プロジェクトの成果を活用した防災への取組み事例</p>	<p>1. CEPREDENAC 調整事務局および各国防災関連機関への聞き取り 2. CEPREDENAC、自治体、及びコミュニティの関係者間の会議</p>	<p>1. 中米各国における国家防災計画および中米防災 10 カ年計画 (PRRD) の内容が大幅に変更されない。</p>
<p>プロジェクト目標 対象コミュニティ及び対象自治体の防災能力が向上するとともに、各国防災関連機関、及び CEPREDENAC 調整事務局のコミュニティ防災を推進する能力が強化される。</p>	<p>1. 対象コミュニティの自然災害に対する脆弱性の減少 (目標値: 全対象コミュニティのうち、80% のコミュニティが、別紙 1 の評価シートの項目の 6 項目以上を達成) 2. 対象自治体の災害管理能力の向上 (目標値: 全対象自治体のうち、80% の自治体が、別紙 2 の評価シートの項目の 6 項目以上を達成) 3. 各国防災関連機関及び CEPREDENAC 調整事務局のコミュニティ防災に関する意識・知識の向上 (目標値: 別紙 3 の評価シートの項目の 4 項目以上を達成)</p>	<p>1. チェックリストを用いた対象コミュニティ、対象自治体、各国防災関連機関への聞き取り調査 2. チェックリストを用いた対象自治体への聞き取り調査 3. チェックリストを用いた各国防災関連機関、CEPREDENAC 調整事務局への聞き取り調査</p>	<p>1. CEPREDENAC の各国委員会 は、本プロジェクトに対するコミットメントを継続する。 2. 対象自治体がプロジェクトにコミットし、それを実行する。</p>
<p>アウトプット 1. 住民、住民組織及び自治体の協働により、対象コミュニティにおける防災体制が強化される。 2. 対象コミュニティにおける防災知識が向上する。 3. 防災の目標、施策、具体的活動などが対象自治体の計画に含まれるようになる。 4. 中米各国における国の防災関連機関および CEPREDENAC 調整事務局において、コミュニティ防災を推進する能力が強化される。 5. コミュニティ防災に係る情報、経験、手法を普及する体制が構築される。</p>	<p>1-1. 全対象コミュニティの 90% 以上で防災組織が存在する。 1-2. 全対象コミュニティの 90% 以上で災害リスクマップが作成されている。 1-3. 全対象コミュニティの 90% 以上で災害警報の伝達システムが整備されている。 1-4. 全対象コミュニティの 90% 以上で、コミュニティの防災計画が作成されている。 2-1. 防災マニュアル/ガイドラインが 10 種類以上整備される (既存資料のスペイン語版作成も含む)。 2-2. 防災ワークショップ、セミナー等の防災関連イベントが対象コミュニティで年 3 回以上開催されている。 2-3. 学校で防災に関する活動が年 1 回以上開催される。</p>	<p>1. 対象コミュニティ、対象自治体、各国防災関連機関への聞き取り調査 2. 対象コミュニティ、対象自治体、各国防災関連機関への聞き取り調査 3. 対象自治体への聞き取り調査 4. 各国防災関連機関、CEPREDENAC 調整事務局への聞き取り調査 5. 各国防災関連機関、CEPREDENAC 調整事務局への聞き取り調査</p>	<p>1. 育成された防災担当者が業務を続ける。 2. プロジェクト活動を制限するような大規模な自然災害が中米域内で発生しない。</p>

	<p>2-4. 各対象コミュニティで避難訓練がプロジェクト期間中 1 回実施される。</p> <p>3-1. 対象自治体の帰国研修員は、自治体の計画に防災を関連づけるために、年間 3 件以上の活動を実施する。</p> <p>3-2. 対象自治体の 60%以上で、防災の目標、施策、具体的活動が含まれる。</p> <p>4-1. コミュニティ防災に役立つ手法、ツール、技術が中米地域で 6 種類以上体系化、現地適応化される (既存の手法、ツール、技術の現地適応化も含む)。</p> <p>4-2. コミュニティ防災に役立つ手法、ツール、技術の利用に関する W/S が年 1 回以上開催される。</p> <p>4-3. コミュニティ防災推進に役立つ手法、ツール、技術に関する、中米地域共有のデータベース、及び保管スペースが確立される。</p> <p>4-4. プロジェクトの年間活動計画が、各国及び中米地域レベルで作成される。</p> <p>5-1. 国レベルの防災分野帰国研修員ネットワークの年次会合が開催される。</p> <p>5-2. 中米地域レベルの防災分野帰国研修員ネットワークの年次会合が開催される。</p> <p>5-3. 情報交換のための帰国研修員データベースが構築される。</p> <p>5-4. コミュニティ防災に関する知識や教訓の交換・共有を目的とした中米地域防災会議 (フィードバック) が、プロジェクト期間中に 3 回以上開催される。</p> <p>5-5. コミュニティ防災の優良事例をまとめたパンフレットが作成され、プロジェクト対象コミュニティ及びその他のコミュニティで配布される。</p> <p>5-6. プロジェクトの成果報告するための合同調整委員会が年 1 回開催される。</p> <p>5-7. プロジェクトの経験を対象各国間で交換する活動が年 1 回以上開催される。</p> <p>5-8. CEPREDENAC にプロジェクトの情報を伝達、報告、移転する体制が存在する。</p>	

<p>活動</p> <p>1-1 対象コミュニティにおいて、防災組織を確立する。</p> <p>1-2 対象コミュニティにおいて、コミュニティ主導で災害リスクアセスメントを実施する。</p> <p>1-3 対象コミュニティにおいて、リスクマップを作成する。</p> <p>1-4 対象コミュニティにおいて、適切な早期警報システムを構築する。</p> <p>1-5 上記対象コミュニティの活動を踏まえ、コミュニティの防災計画を策定する。上記活動のプロモーターとして帰国研修員、市および国レベルでの防災担当職員を取り込む。</p> <p>1-6 上記活動を JICA 研修事業の帰国研修員、地方自治体、国レベルの防災担当者と協力して実施し、日本での経験から得た知識、情報、手法の普及を図る。</p> <p>1-7 活動プロセスを記録、文書化する。</p> <p>2-1 対象コミュニティ向けの防災普及のための手法、ツール、技術を用意する。</p> <p>2-2 対象コミュニティにおいて、防災普及のための手法、ツール、技術を活用し、参加型ワークショップを開催する。</p> <p>2-3 対象コミュニティにおいて、防災普及のための手法、ツール、技術を活用し、学校教師や児童の防災知識の増進を図る。</p> <p>2-4 対象コミュニティにおいて、避難訓練を行う。</p> <p>2-5 プロジェクト活動の進捗を半年ごとにモニタリングし、その結果を合同調整委員会で報告する。</p> <p>3-1 対象自治体の計画に防災を組み込むために活動、プロセスの調整を行う。</p> <p>3-2 対象自治体の防災担当者が本邦研修「中米防災対策」に参加する。</p> <p>3-3 対象自治体の防災担当者を対象として、自治体の防災計画を策定するためのワークショップを実施する。</p> <p>3-4 対象自治体は、国家防災機関と協力し、自治体の防災計画を策定する。</p> <p>4-1 各国防災関連機関及び CEPREDENAC 調整事務局の第三国研修「市民安全と防災」に参加する。</p> <p>4-2 コミュニティ防災の推進に役立つ手法、ツール、技術を体系化、現地適応化する。</p> <p>4-3 開発した手法、ツール、技術の活用方法に関するワークショップを、各国防災機関を対象に開催する。</p> <p>4-4 開発した手法、ツール、技術を中米地域で保管・共有する場所を確保する。</p> <p>5-1 JICA 研修事業に参加した帰国研修員の同窓ネットワークを強化するため、帰国研修員のデータベースを構築し、経験の交換</p>	<p>投入</p> <p>日本国側</p> <p>1. 長期専門家：チーフ・アドバイザー等 (3名)</p> <p>2. 短期専門家：津波防災、コミュニティ防災計画、災害図上訓練 (DIG)、コミュニティ地すべり対策など (延べ約 15名)</p> <p>3. 機材供与：無線、車両など</p> <p>4. 在外事業強化費</p> <p>5. 調査団：中間レビューなど</p> <p>中米側</p> <p>1. カウンターパートナープロジェクト・ディレクター：各国防災機関の長 (各国 1名、計 6名)</p> <p>2. プロジェクトマネージャー：各国防災機関が指名する者 (各国 1名、計 6名)</p> <p>3. カウンターパートナー：各国防災関連機関担当者</p> <p>4. プロジェクト実施に必要な執務室、施設設備などの提供</p> <p>5. カウンターパートナーの国内出張旅費</p> <p>6. 光熱水料などの運営管理経費</p>	<p>1. 本邦研修及び第三国研修が予定どおり実施される。</p> <p>2. CEPREDENAC 調整事務局により本プロジェクト及び上記研修の調整が円滑に行われる。</p> <p>3. 本プロジェクトの参加機関が、各機関の能力開発された人員をプロジェクトの実施期間中に保持することを保証する。</p> <p>前提条件</p> <p>1. 本プロジェクト実施に対する合意と協力が、各国の国家防災機関から得られる。</p>
--	--	--

添付 1

<p>を目的としたセミナーを開催する。</p> <p>5-2 CEPREDENAC 調整事務局及び各国防災関連機関が主導して、自治体レベルの防災担当者を含む実務者間のコミュニティ防災に関する知識や教訓の交換・共有のために中米地域防災会議を開催する。</p> <p>5-3 年に一回、合同調整委員会の会議において、各国の国家防災機関の代表者に対して、プロジェクトの成果を説明する。</p> <p>5-4 プロジェクト対象地域内で、防災への先進的な取り組みを行うモデル自治体／コミュニティにおける防災の優良事例を集めたパンフレットを作成し、各国の自治体の防災関係者に配布する。</p> <p>5-5 CEPREDENAC 及び各国防災関連機関は、活動 2-1 で開発した防災普及のための手法、ツール、技術を、サンプルとしてパイロット・サイト近隣の自治体及びコミュニティに普及する。</p>	
--	--